

4月7日(土)【佐井小学校体育館】
 平成13年度入学式



今月の主な内容

佐井村長及び佐井村議会	保健婦だより	10
議員補欠選挙結果 …… 2	家庭での介護	11
にゅうがくおめでとう …… 4	交母だより	12
転任されてきた先生の紹介 …… 6	こちら佐井駐在所	13
国民年金コーナーほか …… 7	お知らせコーナー	14
分別収集にご協力ください …… 8	戸籍の窓口	16
下北森林管理署からのお知らせほか …… 9		

2001
 (平成13年)

5

No. 381

佐井村長選挙 太田健一氏が初当選



新村長 おおたけんいち 太田健一

■生年月日 昭和26年11月25日(49歳)
■学歴 佐井中卒
■職業 木材会社役員
■家族構成 長男と次男は独立。三男は高校生で青森市に下宿。現在は、夫人と長女の三人暮らし。
■趣味 狩猟

この度の選挙で、村長に就任した太田健一です。「心豊かな、争いの無い、活力ある村づくり」を進めるため、「一人はみんなのために、みんなは一人のために」をモットーに佐井村の発展に貢献していきたいと思えます。

【公約】

- 一、開かれた行政運営
- 一、農林水産業と観光産業振興
- 一、佐井バイパスの早期着工
- 一、赤十字の里づくり
- 一、国際化に対応できる人材育成
- 一、奨学金制度の充実



当選証書付与式

前村長東出昇氏の退職に伴う「佐井村長選挙」が、四月十七日に告示され、太田健一氏と宮野政彦氏の新人二人が立候補。二十二日に村内九ヶ所で投票が行われ、即日開票の結果、太田健一氏が初当選を果たしました。

また、同時に行われた「佐井村議会議員補欠選挙」は、欠員三名に対し五名が立候補。山口捷夫氏、宮川尚氏、竹内典和氏が当選となりました。

当選者には、翌日、アルサス二階会議室で、佐井村選挙管理委員会（松谷侃治委員長）から当選証書が付与されました。

なお、選挙当日の有権者数及び開票結果等は次ページのとおりです。

佐井村議会議員



山口捷夫氏



宮川尚氏



竹内典和氏

佐井村長選挙及び佐井村議会議員補欠選挙結果報告

投票の内訳	投票総数	有効投票	無効投票
	2,387票	2,366票	21票
			無効投票率
			0.88%

当日の有権者総数は、二、五六六人で、そのうち二、三八七人が投票し、投票率は九三・〇二%でした。

佐井村長選挙 (番号は届出順)					佐井村議会議員補欠選挙 (番号は届出順)				
番号	氏名	現・新	得票数	当落	番号	氏名	現・新	得票数	当落
1	太田 健一	新人	1,309	当選	1	山口 捷夫	新人	690	当選
2	宮野 政彦	新人	1,057		2	宮川 尚	新人	711	当選
					3	竹内 典和	新人	518	当選
					4	立崎 金三郎	新人	121	
					5	千葉 悦治	新人	275	
					6				
					7				

投票区	有権者数(上)、投票者数(下)			投票率			投票区	有権者数(上)、投票者数(下)			投票率		
	男	女	計	男	女	計		男	女	計	男	女	計
大佐井	354	406	760	90.68%	93.84%	92.37%	磯谷	87	90	177	95.40%	95.56%	95.48%
	321	381	702					83	86	169			
古佐井	357	372	729	90.20%	95.43%	92.87%	長後	43	42	85	97.67%	95.24%	96.47%
	322	355	677					42	40	82			
原田	142	126	268	90.14%	92.86%	91.42%	福浦	79	72	151	93.67%	91.67%	92.72%
	128	117	245					74	66	140			
川目	38	36	74	84.21%	91.67%	87.84%	牛滝	69	64	133	98.55%	96.88%	97.74%
	32	33	65					68	62	130			
矢越	96	93	189	89.58%	97.85%	93.65%	合計	1,265	1,301	2,566	91.38%	94.62%	93.02%
	86	91	177					1,156	1,231	2,387			



平成13年度 管内小学校 新入生紹介

にゅうがく おめでとう

()は、ぼく・わたしのゆめ



おくもと ゆうき
(だいくさん)



しちのへ たかや
(やきゅうせんしゅ)



しまの ゆうま
(おいしゃさん)



しまの たくま
(だいくさん)

佐井
小学校



たけうち かずき
(おまわりさん)



つだ としひろ
(りょうし)



いわみず りょうすけ
(しょうぼうし)



おがさわら まさや
(だいくさん)



わだ ななえ
(びょうしさん)



すとう けいた
(しょうぼうし)



ながしま ひろと
(だいくさん)



かなざわ しんたろう
(やきゅうせんしゅ)



たてわき みき
(かんごふさん)



よしだ ようこ
(しょうぼうし)



のと いくえ
(コンビニで
はたらくひと)



たけうち しおり
(おかしやさん)



たてわき ちひろ
(かんごふさん)



ながしま ほのか
(だいくさん)



みやの ゆうこ
(かんごふさん)



しなだ れな
(ほいくしょ
のせんせい)



うちた あいみ
(しょうぼうし)

長後
小学校



ふくだ ちはる
(いろいろな
おみせやさん)



よこはま しょうた
(マグロりょうし)

磯谷
小学校



さとう りょうた
(ゆうびんやさん)

原田
小学校



はまの かず
(りょうし)



なかにし かずま
(かしゅ)



さかい みちる
(りょうりのじょう
ずなおかあさん)



さかい たから
(レスキューたいいん)

牛滝
小学校

新しく転任されてきた先生をご紹介します



心の教室相談員
おきむら ようこ
興村 洋子
奥戸中より



講師
いとう ひでお
伊東 未央
大間中より



講師
いかりや れみ
碓谷 礼美
新採用

佐井中学校



教諭
みやの ひろゆき
宮野 裕之
滝山小より

佐井小学校



講師
おさない よしこ
小山内 好子
むつ市教委より



養護助教諭
きむら ひとみ
木村 仁美
新採用



教頭
はしもと しょうえつ
橋本 章悦
むつ中より

磯谷小中学校



養護教諭
あきもと みち子
秋元 みち子
奥内小より



校長
かとう ひろし
加藤 寛
沖館小より

原田小学校



教諭
さとう まさゆき
佐藤 正幸
南部中より



講師
きむら のぶこ
木村 信子
新採用



養護教諭
はしもと とくこ
橋本 徳子
白糖小より



教諭
みうら あつこ
三浦 淳子
第一田名部小より



教頭
おくもと みつお
奥本 三男
北部中より

福浦小中学校

長後小中学校



教諭
いとう あきら
伊藤 輝
大平中より



教諭
くぼ けいいち
久保 桂一
長後中より



養護助教諭
つば なおこ
坪 奈緒子
下風呂小より



教諭
しのざき まきこ
篠崎 真規子
大畑小より



校長
かわむら たけお
川村 丈夫
石持小より

牛滝小中学校

国民年金コーナー

申請免除手続きはお早めに

国民年金では、前年に収入のない方又は失業、病気、災害などで一時的に収入が減った場合に、被保険者からの申請に基づいて、申請のあった年度内の保険料納付が免除される制度があります。これを申請免除と言います。

昨年度に申請免除を受けた方で、今年度も事情が改善していない方や、今現在失業等の事情がある方は、今年度分の申請を必ず5月末までに行ってください。手続きが遅れると免除を受けられない期間が発生しますのでご注意ください。

なお、免除を受けた期間は、老齢基礎年金の受給に必要な期間（受給資格期間）としては算入されますが、年金額は、納付した場合の三分の一の金額となります。

そのため、生活にゆとりができたときには、免除を受けた過去の期間の保険料を10年前までさかのぼって納めることができる制度を設けています。これを追納と言います。

この追納制度を活用することによって、将来の年金額を満額に近づけることもできますので、ご活用ください。

繰上げ請求の老齢基礎年金と特別支給の老齢厚生年金等が併給されるようになりました

昭和16年4月2日以降生まれの方から、繰上げ請求の老齢基礎年金と特別支給の老齢厚生年金（報酬比例部分に限る）の併給がされるように改善されました。

また、特別支給の老齢厚生年金（定額部分に限る）の支給開始年齢が61歳以上に引き上げられることから、この定額部分も繰上げ請求できることになりました。この場合、老齢基礎年金の一部が同様に繰上げされる形となり、65歳まで併給されます。ただし、老齢基礎年金全体を繰上げ請求した場合には、この定額部分は支給停止されますのでご注意ください。

このように、昭和16年4月2日以降生まれの方は、本来の支給開始年齢による請求と、二種類の繰上げ請求の中から選択できる事になりました。それぞれの請求方法による違いを理解し、十分に検討してから請求してください。

老齢基礎年金の減額率が変わります

昭和16年4月2日以降生まれの方から、老齢基礎年金の繰上げ請求を行った場合の減額率が変わります。

これまでは、繰上げ請求時の満年齢に応じた減額率でしたが、改正後は繰上げ請求月から65歳到達月までの月数に0.5%を乗じた率が減額率になりました。

※なお、昭和16年4月1日以前に生まれた方については、これまでどおり60歳で4.2%、61歳で3.5%・・・の減額率が適用されます。

減額率の計算例

- 60歳 0か月で請求
 $60\text{月} \times 0.5\% = 30.0\%$
- 60歳 11か月で請求
 $49\text{月} \times 0.5\% = 24.5\%$
- 63歳 6か月で請求
 $18\text{月} \times 0.5\% = 9.0\%$

今年度、新しく採用された職員を紹介します。①生年月日②出身地③趣味④ひとこと



たけもと としひろ
竹本 俊博
役場 総務課
総務係主事

- ①昭和51年9月29日
- ②古佐井
- ③音楽鑑賞・演奏、ドライブ
- ④民間での経験を、今後の佐井村に活かせるように頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。



しちのへ みえこ
七戸 三枝子
役場 住民福祉課
福祉係主事補

- ①昭和57年4月7日
- ②大佐井
- ③映画鑑賞
- ④窓口なので、いつも笑顔で頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

分別収集(カン・ビン・ペットボトル)にご協力ください!

容器包装リサイクル法施行により、佐井村でも平成12年6月19日から全村一斉に分別収集がスタートしました。分別収集が始まって1年が経過しようとしています、住民のみなさんに平成12年度の分別収集状況等をお知らせします。

佐井村の分別収集状況は?

下記の表は当村における平成12年度の分別収集状況です。分別収集している6品目で収集量合計が約43t、収集している資源ごみのその全てが再商品化処理されています。

今まで最終処分場に埋立していたこれらの資源ごみはリサイクルすることにより、資源の有効利用を図り、同時に最終処分場の延命化にもつながります。

平成12年度分別収集状況結果(平成13年3月末現在)

【単位：t】

品目	収集量	再商品化処理量	品目	収集量	再商品化処理量
無色ガラス	6.17	5.74	PETボトル	4.60	4.33
茶色ガラス	11.93	11.57	スチール缶	14.82	14.82
その他ガラス	2.32	2.16	アルミ缶	3.04	3.04

注1 収集量とは全村から収集した資源ごみ量を表し、再商品化処理量欄には収集した資源ごみをすでに再商品化処理をしたものが計上されています。

注2 基本的に収集した資源ごみは全て再商品化処理をするので、スチール缶やアルミ缶のように収集量と再商品化処理量は同数となります。他の4品目の収集量と再商品化処理量が異なるのは収集した資源ごみの一部がまだ再商品化されていないことを表します。

分別方法について、もう1度確認しましょう!!

○異物等は取り除きましょう。

たばこの吸殻などが含まれている場合がありますので、注意してください。

水洗いも忘れずをお願いします。

○キャップ(ふた)は必ずはずしましょう。

ペットボトルやビンのキャップは、再商品化処理するものではありませんので、はずして出すよう注意してください。

※プラスチック系のキャップは可燃ごみとして出してください。

※金属系のキャップは不燃ごみとして出してください。

○3種類の収集かごにそのまま入れてください。

時折、資源ごみをビニール袋等に入れて、収集かごに入っているのを見受けます。

ビニール袋等には入れなくても結構です。

住民のみなさん、今後とも分別収集にご理解のうえ、ご協力をよろしくお願いします。

下北森林管理署からのお知らせ

山火事防止に協力を

貴重な森林を守り豊かな郷土を築くため、山に入る方は次のことを守り、山火事の防止に努めましょう。

- 1 たき火をしたときは、後始末を完全にしましょう。
- 2 タバコの吸い殻は必ず消しましょう。
- 3 空気が乾燥しているとき、風が強い日は、火の使用を避けましょう。
- 4 火入れをするときは、必ず市町村の許可を受けましょう。



※4月12日(木)、下北管内全域で「山火事防止宣伝パレード」が実施され、下北地方森林組合、佐井森林経営センター、佐井消防分署、村役場の職員らが、広報車により全村をパレードし、山火事防止を呼びかけました。

下北森林管理署 大間事務所、佐井森林経営センター、佐井村緑化推進委員会

自然の山野草を大切に

最近、山野草の盗掘が目立っています。

- 1 盗掘は、法によって厳しく罰せられます。
- 2 山野草は手で取らず、写真で撮りましょう。
- 3 みんなの自然です。みんなで大切に守りましょう。

山火事や山野草の盗掘を発見したときは、すぐ連絡してください。

下北森林管理署	大間事務所	☎③⑦ 2 2 0 6
	佐井森林経営センター	☎③⑧ 2 2 1 1
	大佐井森林事務所	☎③⑧ 2 2 6 7
	牛滝森林事務所	☎③⑧ 5 0 0 6
大間警察署	佐井警察官駐在所	☎③⑧ 2 2 1 8
佐井消防分署		☎③⑧ 2 2 6 6

平成13年度入所式

4月2日(月)、佐井村保育所で「平成13年度入所式」が行われました。

入場時には、ちょっぴり緊張していた子供たちも、「チューリップ」を歌い終えた頃には、その不安を吹き飛ばすほど、元気を取り戻していました。

今年度は、28名(ひよこ組14名、うさぎ組6名、くま組8名)の新しいお友達を迎え、総園児数75名でのスタートとなりました。



福浦地区春祭り

4月10日(火)、歌舞伎の館で、毎年恒例の福浦地区春祭り(稲荷神社祭典・大漁祈願・転入教員歓迎祝賀会)が行われました。

今年は、福浦芸能保存会が、三番叟に続き、義経千本桜と一ノ谷嫩軍記を上演。漁協婦人部も手踊りを披露しました。

また、この日は、タレントの伊奈かっぺいさんがテレビの取材で訪れ、飛び入りでトークショーも行われるなど、会場は大いに盛り上がりました。



改めて考えたい私たちの歯

村では、昨年度に引き続き今年度も歯科保健に力を入れた活動を行っています。

歯の役割は、食べ物を噛みくだくことだけでなく、



味わうこと

発音をたすけること

顔の形や表情の
バランスを保つこと

にも深く関わっています。こうした働きは、生死に直接関わりが無いことかもしれません。しかし、歯や歯ぐきの健康は、子供では発育促進、大人では老化防止に役立つといわれるほど大切なのです。

人間の歯はとても精巧で、どんなに硬いものも噛み切れる力があると同時に、一本の髪の毛の食感がわかるほどデリケートです。義歯は人間の歯にできるだけ近く作られています、やはり自分の歯にはかないません。自分の歯と長くつきあっていたいですね。

保健婦だより



村ではどんなことをしているの？

離乳食実習



健康な永久歯づくりは乳歯時代からスタートです



さあ、歯ぐきをマッサージしてあげましょう。おくちア〜ンしてね。

保育所でのむし歯予防教室



歯科衛生士の見本を見ながらブラッシング「ぼくじょうずにできるよ」



きれいにみがけたかな？手鏡でチェック

※この他、歯周疾患検診、子供の検診、健康教室などで、ライフサイクルにあわせた歯科保健活動を診療所歯科や学校などと協力しあいながら行っています。



食事のお世話③

食事の介助は 上体を起こした姿勢で

お年寄りが自分で食べることができなくなったら、食事介助が必要です。自分で食べられないということは本人にとってもつらく悲しいこと。お年寄りの気持ちを考えて、楽しい食事ができるように配慮したいものです。

食事の準備でリズムをつくる

お年寄りと一緒に食事の準備をすることも、生活の大切なリズムづくりになります。

- 食前にトイレを済ませましょう。
- 手洗い、またはおしぼりで手をふきましょう。
- こぼれてもいように胸にエプロンをつけましょう。

起きて食べるには……

できるだけ起きて食べることができるようにしましょう。自分の力で起きられなければ、上体を起こす工夫をします（食事が安全にできる角度、30～90度にしましょう）。

- ①座イスを使って座りましょう。
- ②ふとんを壁際につけてもたれるのもいいでしょう。
- ③イスを逆さまにすると体を起こすのに役立ちます（イスが倒れないように注意しましょう）。
- ④どうしても起きられなければ、30～60度上半身を起こし、あごを引いた姿勢にしましょう（姿勢を安定させるために、背中、ひざにクッションや座布団をあてましょう）。



● 仰向けは危険です ●

仰向けのまま食べ物を食べようとする、ストンとのどの奥に入って気管を詰まらせる危険があります。食事の介助は、上体を起こした姿勢で行いましょう。

季節の花や木の枝を添える

楽しい気分を演出するのも食欲をそそるものです。

食べる順序にも本人の好みを生かす

ご飯ばかり、同じおかずばかりでなく、「次は何にしましょうか？」と声をかけながら食べさせましょう。

お年寄りの食べるペースに合わせて

お年寄りの飲み込みを確認し、あせらず、ゆっくりと相手の食べるペースを大切にしましょう。

食後は口すすぎを忘れずに

食後には、口をすすぎ、入れ歯も必ず洗っておくようにしましょう。

春の交通安全運動を振り返って

交母だより



佐井村交通安全母の会

新入学児童通学路安全歩行リハーサル

今年の春、佐井小学校に入学した児童二十名が交通事故に遭わないようにとの願いを込めて、三月二十五日に通学路で安全歩行リハーサルを行いました。



◀駐在さんのお話も「きちんと」最後まで聞いていた良い子のみなさん



▶今日はお母さんと一緒にしたが、これからは一人がんです！



ストップ・ザ・ごみの投げ捨て!

参加してくれた「よい子」のみなさん



ダメ！ダメ！こんなに捨てちゃムカッ！



ゴミ拾いもみんなでやれば意外と楽しいよ！

四月一日に母の会、佐井小学校の児童、子ども会と駐在所連絡協議会の総勢四十三名が参加し、川目街道沿いのゴミ拾いを行いました。昨年と同じ時期に同じ場所でのゴミ拾いをしましたが、改めてゴミの多さに驚き、マナーの低さを痛感しました。参加した子どもたちは、「ぼくは、大きくなったら絶対に、ゴミを捨てるような大人にはならない」と言っていました。



交通安全教室

佐井村保育所 (3月23日)



春の街頭指導

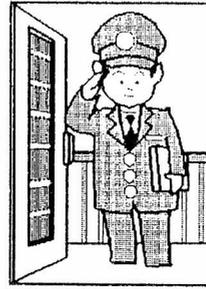
4月9日から13日まで

巡回連絡にご協力を

「お変わりありませんか。〇〇交番（駐在所）です。」

交番、駐在所に勤務する警察官は、地域住民の日常生活の安全と平穏を守るため、管内のパトロールや巡回連絡などの活動を行い、犯罪の予防・検挙活動や交通事故の防止などに努めています。

「巡回連絡」活動は次のようなことを目的に、地域を受け持つ警察官がみなさんのご家庭や事業所等を一軒一軒訪問しています。



☎ 38 2218

こちら佐井駐在所

1 意見要望等の把握

訪問時、地域のみなさんとの対話を通じて得られた意見や要望等を把握して、地域の安全と平穏に役立てています。

2 住民サービスに必要な事項の把握

地域を受け持つ警察官が、みなさんの家庭や事業所を訪問した際、「巡回連絡カード」をお渡しして、ご家族の名前・住所などを記入してもらいます。

このカードは、

○みなさんの自宅・会社等が分からずに、親戚や知り合いの方が交番、駐在所を訪ねてきた

○落とし物が届けられた

○ご家族の方が交通事故や災害などに遭って勤め先や親戚に緊急に連絡をとらなければならない

などの時、連絡がスムーズに行われるよう住民サービス

のために使われるものでプライバシーは守られます。

3 事件事故等に遭わないためのアドバイス

みなさんの身近で発生している犯罪や交通事故の情報を伝え、みなさんの不安を解消したり、交通事故に遭いそうな危険箇所や事故防止策などを説明し、事件事故等に遭わないためのアドバイスをしています。

4 高齢者宅に対する激励など

高齢者宅を訪問して、お年寄りの相談にのったり激励などしています。

警察では、巡回連絡の際に寄せられた意見、要望に応える活動を積極的に行っていますので、訪問の際はお気軽に警察官に相談してください。

また、事件などが起きたときは、情報提供をお願いするかもしれません。

犯罪や事故のない地域づくりのため、警察官の巡回連絡にご協力をお願いします。

春の地域安全運動

4月21日(土)～5月20日(日)

◎運動の重点

●子ども・女性に対する性犯罪の防止

犯罪を未然に防止するため、「子ども・女性110番の家」等を有効に利用しましょう。

●乗物盗の防止

自動車から離れるときは、短い時間であっても必ずドアロックしましょう。

オートバイ・自転車を駐輪するときは、ハンドルロックやチェーン錠等で二重ロックするようにしましょう。

●スリ・ひったくりの防止

デパートの特売場や人通りの多いところでは、スリに気をつけましょう。高齢者や女性等を狙うひったくりにあわないために、暗い夜道の一人歩きはやめましょう。

●侵入盗の防止

留守にするときは、戸締まりを確実にし、隣近所にも一声かけるなど盗難被害にあわないように心がけましょう。

春の山菜採りの遭難を無くそう

深い雪に閉ざされていた県内各地の山々も、雪解けとともに日一日と春の足音が聞こえてくる季節を迎え、山菜採りを趣味にしている人々にとっては、待ちに待ったシーズンの到来です。

楽しいはずの山菜採りですが、毎年、遭難事故が多く発生し、中には、尊い命を失う方もおり、大きな危険性をはらんでいます。

■遭難者の原因別

・道迷い 13人

・滑落、転落 4人

等と、道迷いによる遭難が多く発生しています。

■年齢別

・50歳代 2人 ・60歳代 8人

・70歳代 3人 ・80歳代 3人

等、中高年の遭難が目立っています。

■入山前の注意事項

・一人で入らない。

・自分の健康をチェックし、絶対に無理をしない。

・天気予報を確かめ、天候が崩れそうときは中止する。

お知らせコーナー

青森県電気機械器具製造業最低工賃改正

電気機械器具製造業の家内労働者（内職）に適用される最低工賃が下表のように改正され、5月1日から施行されることになりました。

品 目	工 程	規 格	金 額
ト ラ ンス	巻線（リングコアにリード線を巻くことをいう）	手巻きで2回以上巻くもの	1個につき 2円24銭
シールド線	末端加工（シールド線をよじり、かつ、芯線をむき出し、よじり、ハンダ付けを行うことをいう）		1本につき 3円65銭
コネクター	差し（コンタクトをインシュレータに差し込むことをいう）	1端子ごとに差すもの	1端子につき20銭
		連続端子となっているもの	1回につき43銭
アルミ電解コンデンサー	目視による完成品外観検査	テーピング状で行うもの	1個につき8銭
		バラ状で行うもの	1個につき14銭

■問い合わせ 青森労働局労働基準部賃金室 ☎017-734-4114

旧日本赤十字社救護看護婦、 旧陸海軍従軍看護婦のみなさまへ

先の大戦において戦地等に派遣され、戦時衛生勤務に服された旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の方に対して、内閣総理大臣名の書状を贈呈いたします。

●対象となる方

外地における勤務経験を有する旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦のうち、慰労給付金の対象とならない方。ただし、本人限りとします。

●請求期限 平成15年3月31日まで

●問い合わせ

〒100-8914 東京都港区虎ノ門1-18-1
内閣総理大臣官房管理室 業務担当
☎03-3539-7800・7801

確定申告が間違っていたときには？

確定申告書を提出した後で、計算違いなど申告内容に間違いがあることに気づいたり、うっかりして確定申告書の提出を忘れていない人はいませんか？

もう一度確認をしてください。

税額を少なく申告したときは「修正申告」を、多く申告したときは「更正の請求」をして正しい税額に訂正しましょう。

また、申告を忘れていたときは、ただちに確定申告をしてください。

■問い合わせ

むつ税務署 ☎☎3294

佐井村に新しい商店街
アルサス横

潮風協同組合

毎月第2・第4日曜日は商店街大売出し!!

まるいち

☎☎2966

お食事とおみやげ
朝8:30～夜6:00

樋口写真館

☎☎2500

カメラ・写真・画像処理
朝8:30～夜6:00

さいか
彩葉

☎☎2094

手づくりパンのお菓子工房
朝8:30～夜6:00

なな いち まる

710

☎☎2055

コンビニエンスストア
朝7:00～夜10:00

かなざわ

☎☎2615

ファッションスペース
朝8:30～夜8:00

平成13年度の標準地の評価額を公開します

平成13年度土地の価格の下落修正後の宅地評価額について、次のとおり公開します。(1㎡当り価格)

- | | | | |
|----------------|---------|------------------|--------|
| 1. 大佐井仲町通り | 18,010円 | 11. 八幡堂八幡宮付近 | 5,300円 |
| 2. 大佐井浜町通り | 14,260円 | 12. 黒岩黒岩橋付近 | 4,230円 |
| 3. 古佐井川原町通り | 13,100円 | 13. 原田漁協支所付近 | 3,760円 |
| 4. 古佐井大瀬戸付近 | 11,600円 | 14. 湯ノ川越青年会館付近 | 3,560円 |
| 5. 大佐井新町通り | 8,000円 | 15. 大佐井川目川目橋付近 | 2,960円 |
| 6. 糠森大佐井橋付近 | 6,800円 | 16. 磯谷集会所付近 | 3,060円 |
| 7. 古佐井大町通り | 6,700円 | 17. 長後長後橋付近 | 2,460円 |
| 8. 糠森役場付近 | 6,000円 | 18. 福浦川目旧集会所付近 | 2,460円 |
| 9. 古佐井川目保育所付近 | 5,900円 | 19. 牛滝小中学校付近 | 2,000円 |
| 10. 大佐井川目診療所付近 | 5,400円 | 20. 野平海峡ライン入り口付近 | 1,260円 |

平成13年度県民まごころケア講座 「家族介護講座」受講者募集

青森県介護実習・普及センターでは5月開催分の「家族介護講座」受講者を募集しています。「家族介護講座」で高齢者や障害者の自立を支援する介護の心と知識・技術について学んでみませんか。どなたでも受講できます。

◆開催日と内容

- 5月8日(火) 10:00～15:00
「高齢者の介護」と「高齢者の日常的な病気について」
- 5月15日(火) 10:00～15:00
「口の中を清潔に保つ方法について」
- 5月22日(火) 10:00～15:00
「高齢者の献立と食事づくりについて」

※エプロン、三角巾持参

- 5月25日(金) 10:00～15:00
「介護保険制度」と「寝たきり者の心理と対応」

◆会場

県民福祉プラザ(青森市中央3-20-30)

◆受講料 無料

◆定員は30名で定員になり次第締め切ります。

◆問い合わせ

県民福祉プラザ内
「青森県介護実習・普及センター」
☎017-774-3234

平成13年度危険物取扱者試験 及び消防設備士試験実施日程

■昨年度からの変更点

- 試験開始時間 ※()内は旧
 - 甲種 10:00～12:30 (13:00～15:30)
 - 乙種 10:00～12:00 (13:00～15:00)
 - 丙種 13:30～14:45 (10:00～11:15)
- 同一時間帯における同一人の複数受験について
※()内は旧
すでに乙種危険物取扱者免状を取得している者
乙種を3種類まで受験可(乙種を2種まで受験可)

平成13年度試験実施日

試験別	試験実施日	受験地	種別	願書受付期間
前期第1回 危険物取扱者試験 (一般の部)	6月17日(日)	青森市、弘前市、 八戸市、十和田市	甲種 乙種 丙種	5月1日
前期第2回 危険物取扱者試験 (高校生の部)	6月24日(日)	青森市、弘前市、 八戸市、十和田市 むつ市	乙種 甲種 乙種 丙種	5月14日
後期第1回 危険物取扱者試験 (一般の部)	11月11日(日)	青森市、弘前市、 八戸市、十和田市	甲種 乙種 丙種	9月20日
後期第2回 危険物取扱者試験 (高校生の部)	11月18日(日)	青森市、弘前市、 八戸市、十和田市 むつ市	乙種 甲種 乙種 丙種	10月2日
消防設備士試験	8月26日(日)	青森市及び八戸市	甲種 乙種	7月18日 7月30日

※上記危険物取扱者試験実施日のうち、受験地のむつ市については、前期及び後期とも、高校生の部の試験において、一般及び高校生を同時に実施することとする。

法廷等の一般公開のお知らせ

5月3日は憲法記念日です。裁判所では、これを記念して、次の日程で、法廷等の施設を一般公開します。この機会に裁判所の施設をご覧になりませんか。

- 公開日時 5月11日(金) 午後1時～午後4時
- 場所 青森市長島一丁目3番26号
青森地方・家庭裁判所
- 内容 法廷施設の一般公開、成年後見制度の説明会、その他
- 問い合わせ ☎017-722-5351

固定資産税(1期分)・軽自動車税

納期は

5月31日(木)です。

忘れずに納入しましょう!

担当: 役場財政課 ☎☎2111

営業時間変更のお知らせ

4月1日から下記のとおり営業時間を延長しました。

○図書室 / ・平日ごご6:00まで

(貸出は5:50まで)

・土、日、祝日は5:00まで

○展望室 / ごご9:00まで

北通り総合文化センター「ウイング」館長

献血にご協力を!!

献血を下記の日程で実施しますので、みなさんの温かいご協力をお願いします。

※今回は全献血で、200mlと400mlのいずれかを選択できます。

●日 時 5月24日(木)

・午前8時～午前11時 ・正午～午後2時

●場 所 アルサス前

戸籍の窓口

4月15日現在

◎お誕生おめでとう

池田 春菜 (正 樹)	長 後
川岸 楓真 (孝 行)	古佐井
松谷 茉奈 (和 人)	原 田
竹内 将人 (晋 司)	牛 滝

◎ご結婚おめでとう

宮澤 圭	矢 越
筑田 修子	大 間
田中 明	福 浦
坂本 郁子	東通村

◎おくやみ申し上げます

奥本 四郎 (正 明) 古佐井

※個人のプライバシーを尊重する意味で、掲載して欲しくない方は、届出の際、係に申し出てください。

佐井村の人口

3月31日現在

男	1,556	(-19)
女	1,569	(-10)
計	3,125	(-29)
世帯数	1,085	(-17)

() 内は前月比

佐井村行政相談委員
大石健次郎(長後)

☎ 385422



行政相談所開設

と き 平成13年5月25日(金)
午前9時30分～

午後3時

と ころ アルサス
2階 会議室

診療所からのお知らせ

歯科衛生士



内田 利花子

・生年月日 昭和55年5月28日

・出身地 矢越

・趣味 映画鑑賞

・ひとこと

いつまでも初心を忘れず、頑張っていきたいと思います。

行政相談をご利用ください

みなさんが毎日の暮らしの中で、行政の行う仕事についての苦情や意見要望などがあつたとき、もっとも身近な相談相手になるのが行政相談委員です。

○苦情を直接申し出にくい

○どこへ申し出たらよいかわからない

○苦情を申し出たがその措置に納得できない

相談方法は、口頭・電話・手紙でも結構です。

秘密は厳守しますのでお気軽にご相談ください。

じっちゃん ばっちゃん **長生きしてけせよ!!**

福祉7片回数券

病院さ行くにも、孫の顔見さ行く時も…

500円以上なら5枚の値段で7枚ついてるとってもお得な
＜7片回数券＞ 65才以上の方に限ります。



500円以上の
キップ

×

5枚(の料金)

下北交通
なら
7枚分
ついてます

下北交通株式会社

本社 〒035-0041 青森県むつ市金曲1-8-12

☎(0175)23-3111